

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	384,647	(負債の部)	254,076
流動資産	138,131	流動負債	173,418
現金及び預金	6,703	買掛金	31,907
受取手形	172	短期借入金	57,816
売掛金	27,738	コマーシャル・ペーパー	40,000
商品	16,155	リース債務	11
貯蔵品	164	未払金	9,873
前渡金	38	未払費用	9,150
前払費用	958	未払法人税等	3,230
繰延税金資産	5,065	未払消費税等	751
短期貸付金	73,595	前受金	31
その他	7,787	商品券	11,981
貸倒引当金	△ 248	預り金	1,527
固定資産	246,516	前受収益	264
有形固定資産	102,153	賞与引当金	4,496
建物	58,023	役員賞与引当金	5
構築物	464	商品券回収損引当金	2,255
車両及び運搬具	0	その他	114
器具及び備品	4,743	固定負債	80,657
土地	38,135	長期借入金	65,000
リース資産	53	リース債務	42
建設仮勘定	732	退職給付引当金	10,960
無形固定資産	1,125	その他	4,655
借地権	906		
ソフトウェア	168	(純資産の部)	130,571
その他	49	株主資本	127,765
投資その他の資産	143,237	資本金	36,763
投資有価証券	24,116	資本剰余金	35,963
関係会社株式	5,360	資本準備金	9,190
出資金	7	その他資本剰余金	26,772
関係会社出資金	921	利益剰余金	55,038
長期貸付金	53,004	その他利益剰余金	55,038
長期前払費用	4,143	圧縮積立金	6,450
前払年金費用	4,924	繰越利益剰余金	48,588
投資不動産	22,518	評価・換算差額等	2,805
差入敷金保証金	25,641	その他有価証券評価差額金	2,806
繰延税金資産	1,783	繰延ヘッジ損益	△ 0
その他	832		
貸倒引当金	△ 15		
合計	384,647	合計	384,647

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(百万円)

科目	金額	
売上高		395,446
売上原価		287,834
売上総利益		107,612
その他の営業収入		1,962
営業総利益		109,575
販売費及び一般管理費		99,654
営業利益		9,921
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,741	
その他の収益	5,507	7,248
営業外費用		
支払利息	961	
その他の費用	4,576	5,537
経常利益		11,632
特別利益		
投資有価証券売却益	24	
関係会社貸倒引当金戻入益	30	54
特別損失		
固定資産減損損失	167	
投資有価証券評価損	231	
関係会社株式評価損	899	
関係会社出資金評価損	1,042	
会員権評価損	5	
構造改革損失	3,116	5,462
税引前当期純利益		6,224
法人税、住民税及び事業税	3,877	
法人税等調整額	△ 1,587	2,289
当期純利益		3,935

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成21年3月31日残高	36,763	43,343	—	43,343	5,057	6,668	15,696	30,608	58,031	138,138
当事業年度中の変動額										
準備金から剰余金への振替		△ 34,152	34,152	—	△ 5,057			20,754	15,696	15,696
別途積立金の取崩							△ 15,696		△ 15,696	△ 15,696
圧縮積立金の取崩						△ 218		218	—	—
剰余金の配当								△ 5,601	△ 5,601	△ 5,601
当期純利益								3,935	3,935	3,935
分割型の会社分割による減少			△ 7,380	△ 7,380				△ 1,326	△ 1,326	△ 8,706
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	—	△ 34,152	26,772	△ 7,380	△ 5,057	△ 218	△ 15,696	17,980	△ 2,992	△ 10,372
平成22年3月31日残高	36,763	9,190	26,772	35,963	—	6,450	—	48,588	55,038	127,765

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額 金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
平成21年3月31日残高	2,040	0	2,041	140,179
当事業年度中の変動額				
準備金から剰余金への振替				15,696
別途積立金の取崩				△ 15,696
圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△ 5,601
当期純利益				3,935
分割型の会社分割による減少				△ 8,706
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	766	△ 1	764	764
当事業年度中の変動額合計	766	△ 1	764	△ 9,608
平成22年3月31日残高	2,806	△ 0	2,805	130,571

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1、重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式
その他有価証券(時価のあるもの)

移動平均法による原価法
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物

定額法

その他の有形固定資産

定率法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

投資不動産

建物

定額法

その他

定率法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により発生時から費用処理をしております。
また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した期の翌期から費用処理をしております。

賞与引当金	執行役員、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う額を計上しております。
役員賞与引当金	取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う額を計上しております。
商品券回収損引当金	商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段

為替予約取引、為替変動・金利変動リスクを回避するためのスワップ取引およびオプション取引

ヘッジ対象

外貨建営業債務、借入金

ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、毎決算期末(四半期末を含む)に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。

(5)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2、貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産から控除した減価償却累計額	111,217	百万円
投資不動産から控除した減価償却累計額	7,203	百万円
(2)保証債務（関係会社の金融機関からの借入に対する念書）	143	百万円
(3)関係会社に対する金銭債権債務		
短期金銭債権	98,820	百万円
長期金銭債権	53,001	百万円
短期金銭債務	36,494	百万円
長期金銭債務	98	百万円

3、損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	81	百万円
その他の営業収入	1,561	百万円
仕入高	11,871	百万円
販売費及び一般管理費	24,438	百万円
営業取引以外の取引高	3,798	百万円

4、株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	220,356	—	—	220,356

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 取締役会	普通株式	5,601,464	25.42	—	平成22年3月30日

5、税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産	
賞与引当金	2,003
退職給付引当金	2,985
減価償却費	3,970
関係会社株式評価損	4,747
固定資産減損損失	631
その他	5,703
小計	20,042
評価性引当額	△ 7,926
繰延税金資産 合計	12,115
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 4,426
その他有価証券評価差額金	△ 839
繰延税金負債合計	△ 5,266
繰延税金資産(負債)の純額	6,849

6、リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、POS関連機器・コンピューター式及び什器備品他は所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当該事業年度の末日における取得価額相当額	116 百万円
2. 当該事業年度の末日における減価償却累計額相当額	88 百万円
3. 当該事業年度の末日における未経過リース料相当額	27 百万円

7、金融商品に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金に関する資金運用については銀行預金および高格付けの債券等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入および短期社債(コマーシャル・ペーパー)、社債等により調達する方針です。デリバティブは、営業債務の為替変動リスクおよび借入金等資金調達の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。投資有価証券である株式等は、主に業務上の関係を有する企業（取引先企業）の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。その一部には、商品の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該為替変動リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。借入金のうち、短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行とコミットメントライン契約および当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の事業年度の末日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(注1)	時価(注1)	差額
(1) 売掛金	27,738	27,738	—
(2) 短期貸付金	73,595	73,595	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	23,049	23,049	—
(4) 長期貸付金	53,004	52,816	△ 187
(5) 差入敷金保証金	25,641	24,924	△ 716
(6) 買掛金	(31,907)	(31,907)	—
(7) 短期借入金	(57,816)	(57,816)	—
(8) コマーシャル・ペーパー	(40,000)	(40,000)	—
(9) 長期借入金	(65,000)	(64,864)	135
(10) デリバティブ取引	—	—	—

（注1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注2）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 差入敷金保証金

差入敷金保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(9)参照)。

(注3) 非上場株式及び匿名組合契約出資金(貸借対照表計上額1,066百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

(注4) 関係会社株式(貸借対照表計上額5,360百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

8、賃貸等不動産に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	22,087	42,284

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

9、関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 合 割 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
親会社	㈱三越伊勢丹ホールディングス	東京都中央区	50,024	純粋持株会社	(被所有)直接100%	百貨店業全般に関わる営業支援役員の兼任	経営指導料の支払(注1)	2,394	未払金	7
							被保証債務(注2)	6,500	—	—
							会社分割分割資産	8,706	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、契約条件により決定しております。

(注2) 被保証債務は、金融機関からの借入金に対してのものであります。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 合 割 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
親会社の子会社	㈱新潟伊勢丹	新潟県新潟市	100	百貨店業	なし	百貨店業全般に関わる営業支援役員の兼任	家賃の受取	840	—	—
親会社の子会社	㈱岩田屋	福岡県福岡市	100	百貨店業	なし	百貨店業全般に関わる営業支援役員の兼任	資金貸借(貸付増) 金利の受取(注1)	2,183 56	短期貸付金 —	8,483 —
親会社の子会社	㈱三越	東京都中央区	37,404	百貨店業	なし	役員の兼任	資金貸借(貸付増) 金利の受取(注1)	72,997 295	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	39,997 53,000 131
親会社の子会社	㈱札幌丸井今井	北海道札幌市	100	百貨店業	なし	百貨店業全般に関わる営業支援役員の兼任	資金貸借(貸付増) 金利の受取(注1)	9,217 58	短期貸付金 —	9,217 —
親会社の子会社	㈱エムアイカード(注3)	東京都新宿区	1,100	金融業	なし	クレジットカード加盟店契約役員の兼任	クレジット手数料の支払(注2) 資金貸借(貸付減) 金利の受取(注1)	4,063 11,904 155	売掛金 短期貸付金 —	20,449 11,752 —
親会社の子会社	㈱イセタンクローバーサークル	東京都新宿区	50	友の会事業	なし	友の会運営業務委託	資金貸借(借入減) 金利の支払(注1)	359 242	短期借入金 —	20,342 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸借については、利率を市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) クレジット販売代金の回収については、加盟店契約に基づいており、回収に係るクレジット手数料については、一般取引条件を参考に決定しております。

(注3) ㈱伊勢丹アイカードは、平成21年9月1日に社名を㈱エムアイカードに変更しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(3) 親会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社の名称 又は氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または業 職	議決権等 の所有 (被所有)合 割(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	畔柳信雄	-	-	㈱三菱東京 UFJ銀行会 長	なし	資金の借入	資金の借入 (注1)	4,295	短期借入金	17,905
							利息の支払 (注1)	285	長期借入金	17,500
役員	北山禎介	-	-	㈱三井住友 銀行会長	なし	資金の借入	資金の借入 (注2)	17,405	短期借入金	2,405
							利息の支払 (注2)	46	長期借入金	15,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入及び利息の支払については、取締役畔柳信雄氏が代表権を有する第三者（㈱三菱東京UFJ銀行）との取引であり、他の金融機関との取引同様、一般的な借入条件で行っております。なお、資金の借入の取引金額は、当事業年度における借入額であります。

(注2) 資金の借入及び利息の支払については、取締役北山禎介氏が代表権を有する第三者（㈱三井住友銀行）との取引であり、他の金融機関との取引同様、一般的な借入条件で行っております。なお、資金の借入の取引金額は、当事業年度における借入額であります。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10、1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 592.55 円
(2) 1株当たり当期純利益 17.86 円

11、重要な後発事象に関する注記

(会社分割)

当社は、平成21年12月25日開催の取締役会の決議に基づき、ビルメンテナンス事業について、株式会社伊勢丹ビルマネジメントサービス（以下「伊勢丹ビルマネジメントサービス」）に係る経営管理及び営業支援業務（以下「本件事業」）を、親会社である株式会社三越伊勢丹ホールディングス（以下「HDS」）へ承継する会社分割を平成22年4月1日に実施しました。

1. 会社分割の目的

ビルメンテナンス事業について、伊勢丹ビルマネジメントサービスをHDSの直接子会社とした上で、お客様に対して「安全・安心・快適」な空間をグループ全体の店舗を通して提供し、より効率的且つ効果的な運営を図ってまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 吸収分割の効力発生日

平成22年4月1日

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、HDSを承継会社とする吸収分割です。

(3) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(4) 承継により増加する資本金等

該当事項はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

HDSは、吸収分割契約の定めに従って、効力発生日において当社が伊勢丹ビルマネジメントサービスに係る経営管理及び営業支援業務に関して有する伊勢丹ビルマネジメントサービスの株式並びに当該株式に関する権利義務を承継します。

(6) 分割する部門の事業内容

伊勢丹ビルマネジメントサービスに係る経営管理及び営業支援業務

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。